

「赤谷の森管理経営計画書（案）」の策定について

1 背景

赤谷プロジェクトは、地域住民で組織する赤谷プロジェクト地域協議会、(財) 日本自然保護協会、関東森林管理局の 3 者協働により生物多様性の復元と持続的な地域づくりを目指した取組で、平成 15 年度末に協定を締結し、今年度（平成 22 年度）でプロジェクト発足から 7 年が経過（資料 1）。

今年度は、赤谷プロジェクトエリアを含む「利根上流森林計画区」の計画策定の年に当たり、地域管理経営計画書（資料 2：森林管理局長が 5 年毎に策定する 5 年計画で国有林野の管理経営の基本となるもの）の別冊として、赤谷の森 1 万 ha（東京ドーム 2139 個分、山手線の内側の 1.6 倍に相当）を対象に、森づくりの方向性を分かりやすく示した「赤谷の森管理経営計画書（案）」（資料 3）を策定。

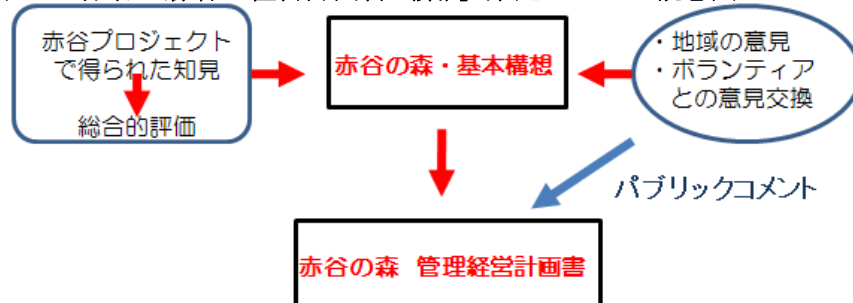
2 計画の特徴

(1) 全国で初めて作成の当初段階から地域住民、NGO、国の 3 者が協働で作成したこと

従来の計画は、国が計画案を作成した段階で、国民に対し公告・縦覧し、意見を聴いてきたところであるが、「赤谷の森管理経営計画書（案）」は、赤谷プロジェクトの趣旨に基づき、計画の検討段階から 3 者で打合せを重ね、取りまとめたことが特徴。

具体的には、昨年度（平成 21 年度）に 3 者協働で取りまとめた「赤谷の森・基本構想」（資料 4：赤谷の森づくりを将来にわたってどのように進めていくべきか、基本的な考え方をまとめたもの）を基に、赤谷の森の現況を把握した上で、取り組むべき課題を抽出し、森林の取扱い等について記述。

図 1. 「赤谷の森管理経営計画書（案）」策定プロセス概念図



注：赤矢印が、赤谷プロジェクトの先進的な取組を表す。

(2) 生物多様性保全と木材生産の両立を目指した森林の取り扱いを決めたこと

～全国初、約2000haにおよぶ大規模な自然林復元を計画～

生物多様性の保全と木材生産とを両立するため、

ア 自然林などは原則として自然のまま（図2の①）

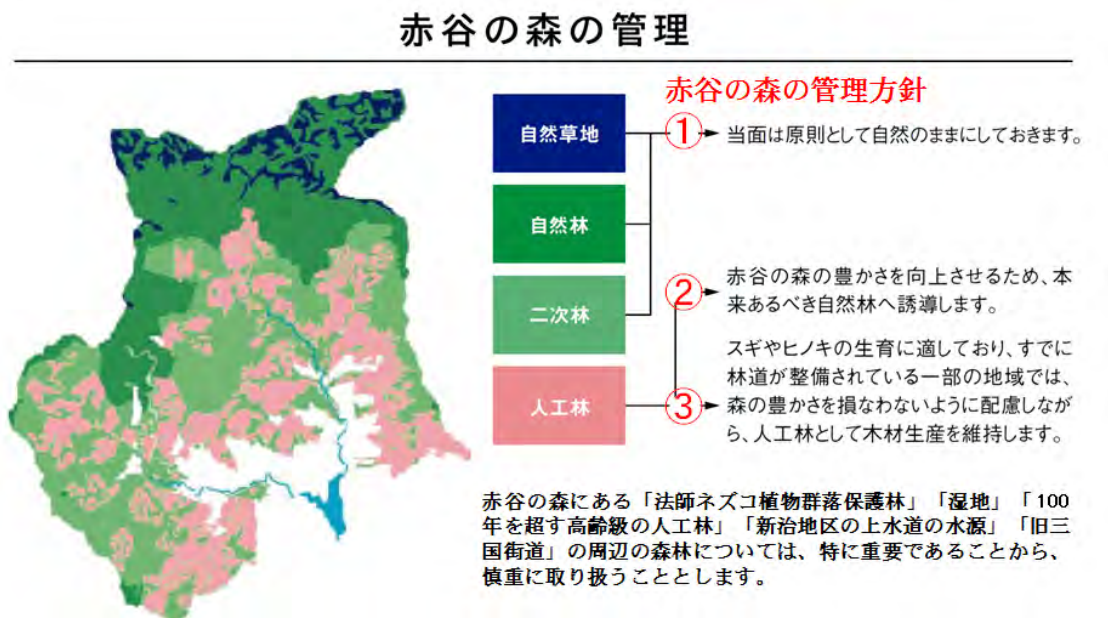
イ 人工林（2,900ha）については、

(ア) 生産性が高く、路網が整備されている地区（図2の南部地域）の人工林は、当面の間、木材生産を維持（図2の③：約900ha）

(イ) それ以外の人工林は、森の豊かさを向上させるために、本来あるべき自然林に誘導（図2の②：約2,000ha）

自然林（天然林）に誘導する方法として、当面は植栽に頼らず、自然の遷移の力を利用して、広葉樹を導入させるための間伐を繰り返す等により実施。

図2. 赤谷の森の現況と今後の管理方針



(3) 最新の科学的知見に基づき、計画を検証・評価し、柔軟に計画を見直す順応的管理を進めることを明記したこと

これまで、人工林の自然林への復元、全国初の治山ダム中央部撤去による溪流環境の復元と防災との両立などに取り組んでいるが、その手法はまだ確立されていない。

このため、最新の知見と、プロジェクトで行われる実験的な事業（図3，4）やモニタリングを継続的に行いつつ、途中段階でモニタリング結果を評価・検証しながら、目指すべき成果が得られるよう順応的管理の考え方に基づいて事業計画を柔軟に見直す。



図3. カラマツ人工林を自然林へと復元するための伐採実験の様子（平成18年実施）

幅20m、30m、40mの帯状伐採のうち、どの伐採方法が自然林への誘導に有効かを検証。



図4. 防災と溪流環境復元のため、治山ダムの中央部撤去の様子（平成21年10月実施）

既存の治山ダムの中央部を撤去した事例は全国初であり、これに伴う土砂流出や、生物多様性に与える影響（溪流に特有なイワナなどの魚類、水生昆虫、カワネズミ、溪畔林など）を調査・蓄積したデータに基づき、科学的知見から防災と溪流環境復元の両立を可能とする治山事業について研究を進める。

添付資料

- 資料1 赤谷プロジェクト・パンフレット
- 資料2 森林計画の体系
- 資料3 赤谷の森管理経営計画書（案）
- 資料4 「赤谷の森・基本構想」パンフレット